

◇単位民児協だより◇

蔵持地区民児協

「おひしり」でつなぐ交流の輪

蔵持地区では、高齢者のみなさんに交流してもらう機会作りとして、緑が丘と梅が丘の2会場でカレーの食事を開いています。

緑が丘では毎月1回『ひだまりランチカレー』の日を開催し、野菜カレーやチキンカレーなど具材にこだわっています。



梅が丘では偶数月に1回『ちょいカレー』（今年度より川西・梅が丘まちづくり協議会と協力しています）の日を開催し、味付けに趣向を凝らしています。



どちらも毎回美味しいと好評です。「友達と散歩しながら来るのよ」と、会場に30分かけて歩いて来る方がいるなど、楽しみにしてくださっている方も多く、4月の食事で来場者はどちらの会場も60人を超えました。

食事のあとは皆さんゆったりと談笑されていて、お迎えした私たちも癒されました。

名張市社協だより ☎ 63-1111(代表) <http://www.nabarishakyo.jp>

能登半島地震 ～ 石川県輪島市被災地支援を通じて ～

地域福祉係 的場 菜那

名張市社協より、東海北陸ブロック社協の職員派遣として輪島市社協へ災害支援に入りました（3/6～12）。

支援活動として、輪島市災害たすけあいセンターの運営支援、被災者からの相談受付、被災状況を確認する訪問調査、ボランティア活動の日程調整などを行いました。センターでは、連日、相談等の問い合わせがあり、被災された方の生活が1日も早く再建できるように支援を進めました。



発災後道路が寸断され、断水が起き電気も通らず孤立した地域があったことはテレビでも報道されていたと思います。自衛隊の救助が来るまで地域で食べ物や飲み物を出し合い地域住民みんなで生き延びた現状を聴き、住民同士のつながりの必要性を感じました。

また、民生委員・児童委員の存在が地域住民をつなぐ「架け橋」であることを改めて実感しました。



災害による復興支援が必要とされる時、「災害ボランティアセンター」が設置されます。名張市社協としても平時から災害ボランティアセンターに関する訓練や研修等を進めていきますので、これからもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



ご意見やご要望がございましたら
広報委員会までお知らせください。
[nabari.minsei@gmail.com]



広報紙「ほっとinなばり」の紙面が62号から市役所のHPで見られる
ようになります。
[https://www.city.nabari.lg.jp/s074/090/090/360/hottoinnabari.html]

編集後記

コロナ禍も昨年の五月に「5類感染症」に緩和され一年が経過しました。新年早々には、能登半島地震、四月には台湾地震が続き将来的には南海トラフ地震が起こる可能性が発表されております。今回は災害に備える民生委員・児童委員活動に関する記事の特集となりました。特に災害に備える民生委員・児童委員の大原則は第一に自分自身と家族の安全確保を最優先とし、その上で活動し、災害発生時に慌てることなく日頃から準備しておくことが肝要であると思われます。(K・O)

編集委員

高嶋 平四郎(比奈知地区)
金澤 純代(北部地区)
池田 静(名張鴻希地区)
森 恵美(蔵持地区)
大森 彦(錦生・赤日地区)
浦野 弘一(箕曲地区)
大塚 晃生(くにつつ地区)
川本 智子(桔梗が丘地区)



ほっと in なばり

2024年7月15日発行
第65号(年3回発行)
名張市民生委員児童委員協議会連合会
協議会連合会広報委員会
事務局: 名張市医療福祉総務室
電話: 0595-63-7579

名張市民生委員児童委員協議会連合会定例総会



令和6年度の【名張市民生委員児童委員協議会連合会定例総会】が5月16日(木)にadsホールを会場として開催されました。

全員による『民生委員児童委員信条』朗読と『民生委員の歌一花咲く郷土』斉唱に続いて、連合会の狩野会長の開会の挨拶がありました。

本年元日に発生した令和6年能登半島地震の被災地へ思いを寄せ、三重県下で取り組んだワンコイン義援金が、被災地に届けられたと報告がありました。今後被災地への息の長い支援の必要性についても言及されました。

令和6年度 《事業計画の基本方針》

- ◇地域のつながりを大切にし、様々な課題を抱えた人々を支え、関係機関と連携し活動を推進する
- ◇地域の子育て応援団として積極的に子育て・子育てを支える地域を目指し、課題を抱える親子については早期に発見し、つなぎ、支援する
- ◇引き続き民生委員・児童委員活動の一層の強化・推進に努める



令和6年度 《重点事業》

1. 多様化・複雑化する福祉課題に対応した民生委員・児童委員活動、主任児童委員活動の推進
2. 民生委員・児童委員活動の周知・啓発及び資質向上のための各種研修の充実
3. 地域における要援護者への見守り活動の推進



- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への支援
- ・子どもや子育て家庭への支援
- ・障害者世帯への支援
- ・要援護者の見守り支援

三重県の
ミンジーだよ
よろしくね!

三重県民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」の紹介

皆が協力して子育てをするペンギンを通じて、民生委員・児童委員が「地域における支えあいを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表した、ご当地キャラクターです。



3部会の本年度1回目研修会が開催されました

児童福祉部会 (6月11日)

『児童虐待の現状と対策』
講師: 名張市教育委員会学校教育室
エリアディレクター 西口 成貴氏

児童虐待について、講師ご自身が関わった具体例を写真を交えながら説明していただきました。

児童虐待は増加傾向にあります。サインを見逃さずに早期発見して、ためらわずに通告義務を果たすことが重要です。タイムリーに対処することで児童だけではなく家庭全体の支援につながります。

いちはやく
児童相談所虐待対応ダイヤル: 189

障害者福祉部会 (6月12日)

『障害福祉の取り組みについて
民生委員さんと協働した事例より』
講師: 名張市役所福祉子ども部障害福祉室
田村のみ子氏 栗木かおり氏 上田紀子氏

名張市の障害福祉の取り組みについて具体例を交えて説明がありました。

自分の地域で同じことが発生したらどう対処するのかを考える事例研修となりました。「ひとりにしない」ために、視点も手だても多種多様なそれぞれの課題に対して、公的・非公的な支援を「つなぐ」ことの重要性を再認識する機会となりました。

高齢者福祉部会 (6月26日)

『車椅子介助といざという時に
役立つ介助のイロハ』
講師: 特別養護老人ホーム国津園
施設長 布川 高宏氏

日常生活の基本動作をサポートし、スムーズに動けるようにする「日常介助」を行う際の心得について説明を受けました。

介助の種類には歩行介助・階段昇降・立ち上がり・車椅子の介助があります。今回は車椅子を実際に操作することで車椅子介助の基礎知識を学ぶことができました。



民生委員・児童委員として災害時にどう対応するのか？



日本は、その位置・地形・地質・気象などの自然的条件から、台風・豪雨・豪雪・洪水・土砂災害・地震・津波・火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっています。

今年1月1日にも石川県能登地方を震源とした能登半島地震が発生して、甚大な被害が出たところです。

私たち民生委員・児童委員（以下、民生委員）はそのような災害の際、地域の住民を守るためにどのような行動をとるべきなのでしょう？

活動指針として、東日本大震災後の平成25（2013）年3月に「民生委員・児童委員による災害時要援護者支

援活動に関する指針」の名称で初版が発行されました。

その後、民生委員活動における災害との向き合い方は、発災時には自らと家族の安全確保が最優先であるとの考え方を明確にすべきとして、第3版では現在の名称「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」へと変更されました。

最新の令和5（2023）年5月発行の第4版では近年の災害対策法制の相次ぐ見直しとともに、毎年のように相次ぐ自然災害に際して民生委員の死傷事例が発生しており、その安全確保がなにより重要であることがあらためて強調されています。

◆ 災害に備える民生委員・児童委員活動 10 か条 ◆

民生委員・児童委員として災害に向き合う大原則



【第1条】
自分自身と家族の安全確保を最優先に考える

安全が確保できない時は活動してはいけません！



【第2条】
無理のない活動を心がける

「できないことはできない」と明確にし、多くを抱え込まないようにしましょう

自分と家族の安全が最優先！
ストレスをため過ぎないように心身の健康に留意して活動しようね！



平常時の取り組みの基本



【第3条】
「地域ぐるみ」で災害に備える

住民自身が「わがこと」として防災力を高めることが重要です



【第4条】
災害への備えは日ごろの委員活動の延長線にあることを意識する

訪問活動を通じて、災害発生時に支援の必要性が高い要援護者を把握しておきましょう



【第5条】
民児協の方針を組織として決定し、行政や住民等にも周知する

平常時から委員間の連絡方法や活動方針を決めておきましょう

市町村と協議しておくべきこと



【第6条】
名簿などの個人情報の保管方法、更新方法を決めておく

個人情報の更新・管理や破棄方法を民児協として決定しておきましょう



【第7条】
情報共有のあり方を決めておく

個人情報の取り扱いには、十分に配慮しましょう

発災後の民児協活動において留意すべきこと



【第8条】
委員同士の支え合い、民児協による委員支援を重視する

「民生委員だからと言って無理をしない」普段以上に委員同士の支え合いを大切にしましょう



【第9条】
支援が必要な人に、支援が届くように配慮する

「発災時に助かった命を避難生活で失わせない」被災者に寄り添うことを意識しましょう



【第10条】
孤立を防ぎ、地域の絆の維持や再構築を働きかける

発災前のコミュニティの再建を目指し、住民のつながりの維持に努めましょう



もしもに備える「防災アプリ」

防災アプリとは、災害に関する情報をいち早くキャッチし、その対策に役立てることができる、自然災害対策のためのアプリケーションです。

事前に指定したエリアで震災や台風などの災害が発生した際、身を守るために必要な情報などを知らせてくれます。また、避難所のマップや、災害時に必要なもののチェックリストなどが確認できます。

災害時に少しでも落ち着いて行動を起こせるようにサポートしてくれる、信頼度が高く使い勝手の良い防災アプリをご紹介します。



特務機関 NERV 防災

雨雲レーダーや天気予報などがあるので、普段遣いしたい人にもおすすめ



Yahoo! 防災速報

防災コラムが豊富なので、事前によく勉強して備えておきたい人向け



NHK ニュース・防災

ライブ映像機能があるので、リアルタイム状況を詳しく確認したい人向け



※スマートフォンやタブレットの機種によってはアプリをインストールすることができない場合があります。

※X(旧Twitter)やFacebookなど、個人個人が発する情報はスピードにおいては上記のアプリ情報源をしのぐ場合もありますが、信頼できる情報かどうかは自分自身で判断しなければなりません。Xの情報をまとめて教えてくれる防災アプリもありますので、自己責任でそれらの情報を参考にしてください。

日頃の活動時から備えたいもの

個人としての備え

□ 災害時には、自分自身と家族の安全確保が最優先であること、率先避難が大切であることを意識していますか？

□ 自分が生活する地域のハザードマップを確認し、被害のリスクを確認するとともに、家族と避難場所や連絡方法等を決めていますか？

□ 避難や気象の情報を正しく理解できていますか？ また、避難レベルのどの段階で避難を行うか決めていますか？

□ 家具の固定等、自宅の安全対策を実施していますか？

□ 水や食料の備蓄、非常用の持ち出し品の準備はできていますか？

自分に関する情報

□ 身元や連絡先を記したカード、必要な医療情報を記したカード

□ 民生委員であることを示すジャンパー・ベスト・帽子・腕章等



身元や連絡先を記したカード



病院の診療券、病名・処方薬を書いたメモ

状況を把握するため

□ 携帯電話・携帯ラジオ
□ 筆記用具・メモ帳



ポケットラジオ



メモ帳・筆記具

万が一に備えて

□ 救助笛 □ 携帯用ライト
□ 飲料水 □ 救急用品セット・常備薬
□ 食料・簡易食料（チョコレート等）

□ 防災マップ・地図等（災害時には要援護者名簿等）（その他、マスク・雨具・冬場は使い捨てカイロ等）



笛



水



チョコレート等



口を覆うハンカチ